

しましゅく 議会だより

第259号

令和8年8月1日(2026年)

6.12七ヶ宿町総合防災訓練 詳細はP8をご覧ください。

- 令和8年 第2回定例会・第3回臨時会開催 P 2 ~ P 3
- 町民の声を行政に「議会と語る会」開催 湯原・横川会場 P 4
- 所管事務調査報告 P 5
- 議員視察研修報告 P 6 ~ P 7
- 一般質問 5名の議員が町政を問う P 9 ~ P13
- クローズアップ 「滑津たんぽぽクラブ」を紹介します。 P14

令和8年第2回七ヶ宿町議会定例会

会期（6月3日～5日）

◆報告

◆報告第1号

令和7年度七ヶ宿町歳出予算の繰越明許費

◆人事案件

◆議案第43～48号

七ヶ宿町農業委員会委員の任命

◆条例

◆議案第49号

七ヶ宿町過疎地域の持続的発展の支援に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

◆その他

◆議案第50号

字の区域を新たに画すること

◆議案第51号

字の区域を変更すること

◆補正予算

◆議案第52号

令和8年度一般会計補正予算（第1号）

◆議案第53号

令和8年度七ヶ宿町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◆議案第54号

令和8年度七ヶ宿町国民健康保険特別

会計補正予算（第1号）

◆議案第55号

令和8年度七ヶ宿町介護サービス特別会計補正予算（第1号）

◆意見の採択

◆意見第1号

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出

令和8年第3回七ヶ宿町議会臨時会4月28日

◆人事案件

◆議案第38号

監査委員の選任

◆専決処分

◆議案第39号

専決処分の報告及び承認を求める（令和7年度七ヶ宿町一般会計補正予算（第10号））

◆議案第40号

専決処分の報告及び承認を求めること（七ヶ宿町税条例の一部を改正する条例）

◆議案第41号

専決処分の報告及び承認を求めること（七ヶ宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

◆議案第42号

専決処分の報告及び承認を求めること（七ヶ宿町介護保険条例の一部を改正する条例）

◆農業委員会委員の任命

高橋	美幸氏	高橋	たかはし	よしゆき
高橋	進氏	高橋	たかはし	すすむ
小川	良範氏	小川	おがわ	よしのり
小川	百合子氏	小川	こやまゆり	こ
境	政行氏	境	さかい	まさゆき
春	利幸氏	春	はる	としゆき
境	政行氏	境	さかい	まさゆき
小山	百合子氏	小山	こやまゆり	こ

- 問** 五十嵐 敏夫 議員
ワイヤーメッシュ柵が雪害に遭った被害地区と被害延長は。
- 答** 農林建設課長
峠田地区で河川堤防沿いの約196m。
- 問** 五十嵐 敏夫 議員
マスコットキャラクター着ぐるみ制作費不足見込の理由は。
- 答** ふるさと振興課長
ナフサ不足により原材料が高騰したため。
- 問** 渡部 英幸 議員
旧くらし研究所の建物等価格調査業務の理由は。
- 答** 総務課長
建物売却のための価格評価を行う。

令和8年第3回七ヶ宿町議会臨時会（4月28日）

◆監査委員の選任



伊藤 良一 氏



▲令和8年第2回定例会



◆令和8年度一般会計補正予算（第1号）

主な歳入（概略）

◆県補助金	77万3千円
◆繰入金	389万2千円
◆諸収入	333万5千円

主な歳出（概略）

◆農林業生産者育成事業補助金不足見込	99万3千円
◆マスコットキャラクター着ぐるみ制作費不足見込	72万8千円
◆雪害分ワイヤーメッシュ等購入費	83万6千円
◆コミュニティ助成事業	250万円



▲ワイヤーメッシュ雪害破損箇所



▲マスコットキャラクター「源流ポッチョン」

「議会と語る会」を湯原・横川地区で行いました。

5月21日 会場 湯原コミュニティセンター
5月22日 会場 横川集落センター

各会場での質疑（抜粋）内容

◆義務教育学校について

問 大規模な事業となっていて、支障がないのか？
サービスに今後、支障はないのか？

答 議会も事業に対しての懸念はある。今後、注視していく。

◆公共施設の老朽化対応について

問 公共施設の老朽化が激しいので対応していただきたい。

答 各施設の老朽化は、しっかり行政に働きかけを行いたい。

◆移住定住政策について

問 移住定住政策が進められているが、各地区にも移住者を分散できないか？

答 議会でも質問事項として取り上げているが、移住者の考えに基づき住居の選択をしているとの説明を受けている。

◆職員の人事異動について

問 職員の人事異動の期間が早すぎると感じるがどうなのか？

答 広く仕事を覚えてもらうとの考えから現状の異動期間となっていると説明を受けている。



▲横川集落センター会場



▲湯原コミュニティセンター会場

◆定例会説明

語る会での発言・議会活動への理解・語る会の開催時期・開催方法について回答いただきました。概ね、「分かりやすかった」「理解できた」との意見が多く寄せられました。一方で開催時期については「農繁期は避けてほしい」との意見もありました。

◆行政が今後も取り組んでいただきたいこと

医療福祉関係・高齢者支援・農業振興・若者定住・空き家対策などがありました。

◆町の医療体制・公共交通・子育て支援・農林業政策・移住定住政策・道路維持（冬季間）含む・空き家対策・教育環境整備の町の取り組みについて

5段階で回答を頂きました。評価の多くは「やや良い」「どちらとも言えない」とのことでしたが、一方で農林業の政策や空き家対策については「不十分」との意見もありました。

◆今後建設される義務教育学校について

「コンパクトな校舎を望む」との意見を頂きました。

所管事務調査報告

所管事務調査は、町民生活に関わる課題を把握し、より良い町政の実現につなげるための活動です。

「町民の健康を守る拠点施設の状況は」

調査実施日 令和8年5月13日（水）

調査事項 七ヶ宿町国民健康保険診療所の施設環境について

総務文教常任委員会 委員長 五十嵐 敏 夫

現在の「七ヶ宿町国民健康保険診療所」は平成5年度に建築し33年が経過し、施設全体は老朽化に伴い一部の設備改修や、医療機器についても随時更新は行っているが、今後も町民の健康になくてはならない施設であることから、施設環境や医療体制について調査した結果、各委員から以下のような意見や提言が出されました。

1. 国保診療所の屋根やボイラー等、いずれ改修が必要である。
2. 現在、レントゲン装置の部品供給等に問題があり、いずれ更新に向けた予算化が必要である。
3. 湯原診療所の老朽化が進んでいるので、今後、施設の維持管理対策が必要である。
4. 現在、県内外の近隣病院との医療連携は良好であるが、今後も継続した医療体制構築への努力が必要である。

以上、人口減少に直面している我が町の身近な医療機関として、国民健康保険診療所を最大限に活用できる適切な運営を望み報告とします。



七ヶ宿町国民健康保険診療所での調査

「鳥獣害対策の現状は」

調査実施日 令和8年5月13日（水）

調査事項 鳥獣害対策の現状について

産業建設常任委員会 委員長 渡 部 英 幸

令和7年度の捕獲頭数はイノシシ95頭、ニホンザル122頭、ツキノワグマ15頭、ニホンジカ1頭との実績報告並びに、減容化施設の稼働状況や後継者育成、果樹の伐採等の説明を受け、各委員からは以下のような意見や提言が出されました。

1. 隊員の後継者育成や、狩猟免許取得支援のPRを積極的に展開するべきである。
2. 駆除隊の活動については、重点的活動地区を明確にしたパトロールを実施する等、住民に分かるような体制を取るべきである。
3. 協力隊での有害鳥獣担当募集は早めに募集し、将来はガバメントハンターとして活躍を期待したい。
4. 減容化施設の管理方法については、隊員と職員のコミュニケーションをとり施設の管理を徹底し、休日でも鍵の所在を分かるようにすべきである。

以上、有害鳥獣対策の現状について、引き続き町民の安心安全の継続を望み報告とします。



鳥獣害対策の現状についての聞き取り

令和8年度 第1回「議会と語る会」委員長報告 実行委員長 吉田 修

2日間の日程で湯原・横川地区を会場に開催された「議会と語る会」において、農繁期と重なる中ご参加いただき有難うございました。各地域の皆さんからお寄せ頂いた議会や町への意見・要望・アンケートなどを参考に、今後の議会活動に反映させていきたいと考えています。

今後の「議会と語る会」開催時には、より多くの町民の皆様のご参加を期待します。

研修先 兵庫県 多可町 「空き家対策について」

高齢化や人口減少の進む中で、行政と町民が空き家対策にどのように取り組み、地域内の治安維持に努めていくかを目的として行政視察を行いました。



多可町職員の方と



様々な意見交換と活発な質疑が行われました

多可町の現状

多可町は兵庫県の内陸部に位置し、現在 18,000 人ほどの人口を有し、町内には複数の企業が点在している町で、平成 17 年に 3 町が合併し今日に至っている。

空き家増加の背景

空き家増加の傾向から空き家所有者のアンケート調査した結果、住人の死亡 52.7%、施設入所 18.9%と 70%以上が高齢化に起因していることが明確となった。

行政対応

平成 28 年に定住推進課を新設し、同年に地域おこし協力隊が主体となって移住支援サイト「タカ、と。」が開設されている。

令和元年「第 1 期多可町空家等対策計画」を策定し、所有者への空き家のアンケート調査を 5 年間実施し、空き家をデータで見える化すすめ相談体制の整備や空き家バンクの運用を開始している。

令和 5 年からの第 2 期計画でハンドブックや啓発チラシなどを作成し、弁護士などによる無料の法律相談でも対応している。また、役所内の横断的な連携や専門家との連携、地域との協働などの体制整備に取り組み、なかでもふるさと納税返礼品のなかに「空き家管理サービス」を加え、シルバー人材センターに管理委託している点や、有償のボランティア「移住サポーター」制度も導入し移住・定住に積極的な対応をしている。

老朽化した家屋の解体を集落を主体として実施した場合、行政から「老朽危険空き家除去支援事業」で最大 133 万 2 千円が集落へ補助されるほか、移住サポート制度を設け、現在有償ボランティア 5 名が登録し活動している。

◆ 研修レポート

空き家の実態調査を基にハンドブックやチラシの配布、大学教授や弁護士などで構成する「空き家対策協議会」との連携、家屋の所有者ではなく集落への解体費の補助制度など、空き家問題を個人ではなく地域ぐるみで取り組む姿勢や、更には地域おこし協力隊が設立した「地域商社 RAKU」に町も出資し、連携した移住・定住への対応など、空き家対策と移住・定住政策を地域課題としている行政の積極的な姿勢が感じられ、集落の人口減少を如何に取り組むべきか大いに学ぶことができました。

研修先 大阪府 豊能町 「義務教育学校について」

9 年生義務教育学校「とよの西学園」を見学し、開校に向けた諸課題への取り組みや施設の状況、更には児童が学習する様子などの行政視察を行いました。



豊能町議員の方と



様々な意見交換と活発な質疑が行われました

豊能町の現状

豊能町は大阪府のベッドタウンとして、平成 6 年には人口も 26,000 人を超えていたが、現在は約 17,000 人に減少し、高齢化率 51%となっている。児童数も約 700 人と減少したことから、小学校 4 校と中学校 2 校を統廃合し、9 年生の義務教育学校 2 校の開校にむけ、令和 4 年から「開校準備委員会」を設置し、本年 4 月の開校に至っている。

西地区にある小学校 3 校と中学校 1 校を統廃合して「とよの西学園」とし、東地区にある小学校 1 校と中学校 1 校を「とよの東学園」として開校している。

総事業費 「とよの西学園」 総事業費 32億9,200万円

(◇国庫支出金 12億2,700万円 ◇地方債 19億5,800万円 ◇一般財源 1億700万円)

校舎の新築、改修の検討

検討の結果、改修工事となった。現在の校舎を生かした設計となるため、教室の間取りなどに制限があった。

関係者との協議

準備委員会での参加者や教職員の不安を解消する苦労などもあり、また、学校側との協議を誰とするかなど、学校との調整にも時間がかかった。

◆ 研修レポート

「とよの西学園」は旧中学校を改修し 9 年制の義務教育学校として開校したが、開校準備委員会での様々な意見や入札の不調もあったことなどから、今日の社会情勢において新たな義務教育学校の建設に対する幅広い町民の声を聴く必要があると思われる。また、改修した校舎とは思えないほど空間が広く、4 階建ての普通の明るい校舎で子供たちがのびのびと元気に過ごしている姿が印象的でした。町にも今後義務教育学校が建設されますが、子ども達が健やかに過ごせる学校ができることを望みます。

令和8年第1回定例会以降の議会・議長の動向

月 日	場 所	会議・行事等名	出席者
3月18日	七ヶ宿小学校	七ヶ宿小学校卒業式	議員全員
3月18日	事務室	広報特別委員会	広報委員
3月21日	関保育所	関保育所修了式	議長
3月25日	事務室	広報特別委員会	広報委員
3月26日	活性化センター	森林組合通常総会	議長
4月2日	事務室	広報特別委員会	広報委員
4月2日	開発センター	教職員宣誓式	議長
4月3日	水芭蕉群生地	水芭蕉オープン式	議長
4月4日	保育所	関保育所入所式・進級式	議長
4月8日	七ヶ宿小学校・七ヶ宿中学校	七ヶ宿小学校・七ヶ宿中学校入学式	議員全員
4月12日	柴田町	船岡駐屯地67周年記念行事	議長
4月16日	事務室	広報特別委員会	広報委員
4月17日	開発センター	酪農組合総会	議長
4月17日	開発センター	認定農業者連絡協議会総会	議長
4月17日	開発センター	白石地区交通安全協会七ヶ宿支部定期総会	議長
4月22日	議長室	宮城県議会議長・副議長来庁	議長・副議長
4月23日	活性化センター	町老人クラブ総会	議長
4月24日	大河原町	仙南亙理地方町村議会議長会	議長
4月24日	蔵王町	エコライン開通式	議長
4月28日	会議室	議会運営委員会・全員協議会・議会と語る会実行委員会	議員全員
4月28日	議場	第3回臨時議会	議員全員
5月13日	町内	所管事務調査（総文）（産建）	議員全員
5月14日	大河原合庁	仙南亙理地方町村議会議長会	議長
5月15日	開発センター	町観光協会通常総会	議長
5月18日	開発センター	商工会通常総会	議長
5月19日	開発センター	町体育協会総会	議長
5月21日	湯原コミュニティセンター	議会と語る会	議員全員
5月22日	横川集落センター	議会と語る会	議員全員
5月22日	仙台市	宮城県町村議会議長会臨時総会	議長
5月26日	東京都	全国町村議会議長・副議長研修会	正副議長
5月27日	第3会議室	議会運営委員会・全員協議会	議員全員
5月27日	第3会議室	教育環境整備特別委員会	議員全員
5月28日	第3会議室	国家公務員との意見交換会	議員全員
5月29日	開発センター	ライスファーム七ヶ宿通常総会	議長

今月の表紙は「6.12七ヶ宿町総合防災訓練」です。

去る6月12日に横川・長老地区を会場に町の総合防災訓練が自衛隊船岡駐屯地の協力をいただきながら実施されました。多くの町民参加のもと避難者の搬送訓練や炊き出し訓練など、本番さながらに行われました。

町議会としても「七ヶ宿町議会災害対策本部設置要綱（平成24年制定・施行）」に従い、議会事務局内に対策本部を設置し、各議員と被害状況の確認など災害時を想定した訓練を行いました。



問 高齢者に優しい交通支援対策は

答 本町にあった事業方法を検討する

問 高齢化が進む中、車を運転できない住民や身体的に町営バス等の乗降時に不安がある人が増えている。乗降の手助けのため、補助員の同乗などを検討できないか。

答 補助員を同乗させ乗り降りを支援するには、相当な費用が必要なので難しい。より乗降がしやすくなるよう、所有している車両に補助ステップを追加設置ができないか方法や費用を確認する。

問 今年度町の地域おこし協力隊を増員する計画があるが、その中でバスの乗降支援を目的とした地域おこし協力隊を配置できないか。

答 バスに乗降補助員として地域おこし協力隊を配置することは、現実的に難しい。

問 現在の町営バスに加え、町内専用の自宅送迎を行う、デマンドバス体系が必要ではないか。

答 町内は町営バスを運行しており、フリー区間であればバス停以外でも乗降

が可能のため、まずは町営バスを利用いただきたい。自宅からバス停までの距離が遠い方、バスの利用が難しい方などに對する支援については、今後運行事業者である七ヶ宿観光タクシーから意見を伺い、本町にあった事業方法について検討していく。

問 近隣市町でも実施している、高齢者へのタクシー券の助成制度を導入できないか。

答 タクシー券の助成制度は、現在どのような対応すべきであるのか考えて町の利用状況や導入した場合の本町の予算等を研究し、どのような方向が良いか検討していく。

問 高齢化による免許証返納者などに対する移動確保対策として、セニアカー購入助成金制度を導入できないか。



▶セニアカー

購入費用助成について、先進自治体の実施状況などを参考にしながら、検討していく。

答

運転免許証の自主返納を考えている方や、高齢者の買い物や通院手段として、高齢者が1人で気軽に扱える、ハンドル型電動車いす、セニアカーは有効な移動手段の1つである。セニアカーの有効活用について、安全性、

【自己チェック】

車がなくても困らない社会を実現することが、行政の大きな課題であることを踏まえ、高齢者に優しい交通体系の抜本的見直しが必要と考え質問した。
町民の生活の改善のため、今後もさらによりよい仕組みになるよう研究して行きます。



五十嵐 敏夫 議員



たかはし ひろゆき
高橋 浩之 議員

問 自然、歴史、文化、人とのつながりなど田舎ならではの価値をどのように保存し、観光資源として活用していくのか。

答 観光資源は各地区への行政事務委託や指定管理を通じて自然や文化の保全に取り組み、文化的保存については、イベントの実施や交流体験をする機会を設け、文化の継承につなげている。

問 七ヶ宿町の自然、歴史、文化を観光資源に

答 地域資源の魅力を発信し、次世代につなぎたい

問 町の歴史は人口減少により語り継ぐ人が少なくなれば、その価値が失われる懸念がある。先月の議会だよりで紹介した「七ヶ宿金山の歴史」のよ



▲湯原の古民家より発見された「七ヶ宿金山の絵図」

答 交流人口や関係人口の拡大は、行政や一部の観光事業者だけでは関係人口の拡大を図ることはできない。町民全体で来訪者を迎える事により町の魅力が一段と高まるのではないかと。そのためには、文化財保護委員会などを中心に、町民が歴史や文化を学ぶ機会を設け、七ヶ宿の魅

力への理解を深めることが、地域の魅力向上と交流人口拡大につながると考える。

問 「水と歴史の館」や他の観光施設などの来訪者数以外にどのような指標で観光施策の成果を検証しているのか。またリピーター確保を含め今後どのような観光の方向性を目指していくのか。

答 観光客の入れ込み数以外については、イベント参加者アンケートやSNS投稿の投稿数を検証している。今後は七ヶ宿ダムを中心に関係人口、交流人口の拡大に向けて取り組んでいくほか、国内外の観光客の誘客促進するため観光看板やパンフレットなどの多言語対応の整備に努めていく。

問 長年町政に携わってこられた町長が考える七ヶ宿町最大の魅力とは何か。また、その魅力を次世代へどのように残すべきと考えるか。

答 町の最大の魅力は、町民の温かく穏やかな人柄と豊かな自然・風土にあると考えます。町民、議会、行政が力を合わせ、地域資源の魅力を発信しながら、多くの人に愛される七ヶ宿町を次世代へつなぐことが重要と考える。



▲観光客の誘致につながる七ヶ宿の大自然

【自己チェック】
今回の質問では、自然・歴史・文化を生かした観光の考え方や、水と歴史の館の活用、観光施策の成果検証について確認した。しかし答弁は取組説明が中心で、具体的な成果や地域経済への効果、リピーター増加との関係は十分見えなかった。今後も効果検証や地域への波及効果を注視し、七ヶ宿らしい観光のあり方を引き続き考えていきたい。

問 水源の町として不法投棄の問題をどう考えるか

答 町や他の組織機関と共に不法投棄ごみ問題に取り組む

問 昨年、不法投棄禁止看板を設置したエリアに、いまだにシートやビニール類・肥料袋などのごみが散乱している。早急な回収や環境改善に向けてどのように対応するのか。

答 現場は急勾配の崖下であり、作業時の安全確保の観点から直ちに回収するのは困難である。今後は河川管理者の大河原土木事務所と連携し、不法投棄防止対策連絡協

議会で回収方法など検討する。

問 以前にもこの付近で大量の不法投棄があり回収されたことがあった。幹線道路から近い為、投棄しやすい場所と考えられる。監視カメラ設置など、更なる対策が必要ではないか。



▲ゴミの不法投棄

答 現場付近に昨年、不法投棄防止のための看板を設置した。監視カメラの必要性や、他の防止策については、看板の抑止効果を踏まえて判断したい。

問 現場は回収困難な場所であることは理解しますが、放置すれば新たに不法投棄を招く恐れがある。安全対策を講じたうえで回収すべきと考えるか。

答 七ヶ宿町廃棄物不法投棄防止対策連絡協議会は警察署、森林管理署、土木事務所、保健所、ダム管理所、町などで構成され、毎年十一月に不法投棄ゴミ回収を行っている。危険箇所回収の判断は、協議会の中で行っている。作業員が危険と判断された際には回収は困難である。



▲崖下の不法投棄

【自己チェック】
県内一のダムを抱え、183万人の水がめとして七ヶ宿の自然環境はみんな守らなければならぬ。投棄されたゴミ類を片付けないとまたそこに捨てられると思われ、ことから質問をした。不法投棄防止対策連絡協議会の今後の取り組みを注視したい。



よしだ おさむ
吉田 修 議員



わたなべ ひでゆき 渡部 英幸 議員

問 令和11年度の開校に向け義務教育学校の整備を進めているが、社会情勢が大きく変化している中で、今後どのように事業を進めていくのか。

答 物価上昇や原油価格高騰による建設コスト増加が懸念される。施設面積の見直しを含め基本設計内容の再検討を進めている。実施設計において教育環境に配慮しながら事業費の抑制と財政負

担の軽減を図り、開校に向けて取り組む。

問 義務教育学校建設は物価高騰や将来の財政負担を考えると慎重な判断が必要である。身の丈に合った計画とすべきでは。

答 縮減できる部分については面積を圧縮する。町として金額の上限を定めなくてはいけない。



▲義務教育学校の建設予定場所

問 移住・定住施策として毎年2棟の地域担い手

づくり支援住宅を建設しているが、建築費の上昇が続いている中、当初予算の範囲内で事業を執行できるのか。

答 原材料の高騰や物流の影響リスクを受け止めながら、入札不調防止と工事の継続を図り、公共事業を円滑に進める。移住・定住施策の中核となる事業として今後も継続していく。

問 国保診療所の設備更新や高齢者生活福祉センターの施設改修、町道補修、老朽化した公共施設また空き家対策など今後どのように進めていくのか。

答 診療所設備は、住民が安心して医療を受けられるよう環境維持するために医療機器や施設の維持管理が必要。高齢者生活福祉センターは老朽化対策を進め、公共施設は、公共施設等総合管理計画に基づき、予防保全で施設の寿命を延ばせるような計画的な施設維持に取り組む。町道は路

盤修繕を実施し、交付金や補助金を活用しながら必要な補修を実施する。空き家は解体費補助の利用促進していく。

【自己チェック】

今回は、義務教育学校建設、担い手づくり支援住宅、公共施設整備、空き家対策など、今後の町の財政運営に大きく関わる課題について質問した。特に義務教育学校建設は、物価高騰により建設費の大幅な増額が見込まれる中、今後の児童・生徒数や人口減少を踏まえた場合、現在計画している施設規模や事業費が将来にわたって適正なものとなるのか、また現在の社会情勢を踏まえ、建設時期や事業計画についてどのように判断していくのかを確認した。今後は、町の財政負担がどのように推移していくのかを中長期的な財政見通しや計画について、分かりやすく示していく事が必要と考える。

問

指定管理団体の計画的な独立採算経営を

答

効率的な運営への指導・支援を行っている

問 セブチ宿まちづくり株式会社に、各施設の計画的な独立した採算経営を求める明確な指導が必要ではないか。

答 指定管理者として施設の維持管理を図り、サービスの提供と利用促進に取り組む、効率的な運営が図れるよう、町も指導・支援を行っている。

問 町は5年間の指定管理料を債務負担しているが、管理料が不足した場合は会社が経営責任を果たすべきでは。

答 各施設の売上額及び利用人数の目標を立て運営している。

問

一般的な会社経営では、年次計画に基づく目標

答 契約上の目的として施設の運営を円滑に行うと定めているので、その点に関しては責任を果たすよう求めている。一方で物価高騰や経年劣化による修繕など想定外の出費については町が必要な対応を取る。

問 町内の活性化、就労の場の確保を目的にセブチ

宿まちづくり株式会社が公共施設の大半を管理運営している。一日も早く独立した管理運営ができるよう示すべきでは。

答 公共施設の全てが利益の出る施設という訳ではない。運営を止めれば、住民の生活や経済の活性化に支障をきたす。施設運営を継続させるため、設置者である町は十分な責任を担わなければならない。

問 町はセブチ宿観光開発株式会社との統合も積極的に進めた。町長は退任後もそれぞれの独立採算性の実現に向けた指導に関わっていくべきでは。

答 会社の目的として、町づくりを運営していくために、吸収合併をせざるを得なかった。一町民として、当初の目的が叶うように成長することを期待し支援していく。

問

社員の人事異動により退職者が出ているが、社員の退職は町全体としても就労機会の減少になるのでは。

答 退職者が出るのは大変残念だが、組織が成長していく中で人事異動は避けられない。いかにして若い方に働く場所として認めていただけるかが大事だ。



【自己チェック】

行政として指定管理団体の独立採算経営を常に求めるべきであり、また、従業員の異動でも人材確保への配慮が必要と思われる、今後も当該団体の積極的な経営努力を注視していきたい。



たかはし きくこ 高橋 きく子 議員

クローズアップ

「滑津たんぽぽクラブ」を紹介します。

滑津の老人クラブは「滑津たんぽぽクラブ」と呼ばれており、現在の会員数は20名です。

春には毎年、公民館や振袖地蔵、バス停の各花壇に、滑津の地域づくり委員会と町の老人クラブ連合会よりいただいた花の植栽活動を行います。

今年は、250本の色とりどりの花を植えました。水やりや草むしりなどは大変な作業です。また滑津地区は、町の最大イベントである「わらじで歩く七ヶ宿」の通り道になっているので、参加される方に滑津の魅力を知ってもらいたいと思っています。そのほかに、会員同士の交流のため、地元の蕎麦屋で蕎麦を食べ

ながらの懇親会開催や健康管理のため老人クラブ主催の住民交流会に参加、簡単なスポーツなどをします。

また、「大人の教養講座」にも参加し、「生きがいを持ち、生活を楽しむための学習」などのお話を伺いました。

会員との交流により、元気で楽しくいつまでも健康に過ごせることを目標に今年も頑張っています。

今回は滑津たんぽぽクラブの会長、春やす子さんよりお話を伺いました。



▲みんなで仲良く花壇整備

あなたも議会の傍聴をしてみませんか

次回の議会定例会は9月に町長及び議会議員の改選が行われるため、令和8年8月19日～27日までの日程で、第3回定例会を開催予定です。傍聴に関してのご質問は「七ヶ宿町議会事務局」までお問合せ下さい。

編集後記

新聞やテレビを見るたびに、物価高騰のニュースが目につき、市民の皆様の生活にも大きな影響が及んでいることと察しられます。

現在町では、小中学校を統合した義務教育学校の実施設計が進んでいます。今後の建設費への影響が懸念されます。

また、全国的に猛暑による熱中症予防や獣害対策が大きな課題となっていますので、自身の健康に十分留意され、すこやかにお過ごしくださることを願います。

(五十嵐)



議会広報特別委員会

委員長	吉田 修
副委員長	高橋 浩之
委員	五十嵐 敏夫
委員	高橋 きく子

議会だより作成のため、お気軽にご意見・ご要望をお聞かせください。

現在町のホームページからも議会の内容や議会だよりをご覧ください。

▷ 連絡先 七ヶ宿町議会事務局 ☎ 37-2197 FAX 37-2198

6月定例会の傍聴者は15名でした